

■義援金名称 令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金

受付期間：令和8年8月10日（月）～令和9年1月29日（金）

令和8年、滋賀県での土砂崩れにより、甚大な被害が発生いたしました

この災害による被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社では「令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金」の受付をしております。

皆さまからお寄せいただきました義援金は、被災地の義援金配分委員会へ全額お送りします。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【振込で行う場合】

○日本赤十字社（本社）

（ア）銀行の場合

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	（普）2787550	にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）2105548	
みずほ銀行	クヌギ支店	（普）0620812	

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部

（電話：03-4363-2056）に下記の内容をご連絡ください。

（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）

（イ）ゆうちょ銀行・郵便局の場合

口座記号番号	00160-7-636347
口座加入者名	日赤令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
口座名義略称	日赤 R8 甲賀市土砂義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載して下さい。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

○日本赤十字社滋賀県支部

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
滋賀銀行	県庁支店	(普) 539156	日本赤十字社滋賀県支部長 みかづき たいぞう 三日月 大 造

※上記銀行の窓口からの振込手数料は無料扱いとなります。

※上記以外のお銀行及びATMからの振込手数料は有料扱いとなります。

※受領証の発行を希望する場合は、その旨を滋賀県支部に下記内容をご連絡ください。

(住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名)

〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目3番38号 JAビル滋賀 1F

日本赤十字社滋賀県支部 あて

TEL : 077-522-6758 / FAX : 077-523-4502

【窓口へお持ちいただく場合】

日本赤十字社岐阜県支部関市地区の窓口までお持ちください。

場 所 : 〒501-3802

岐阜県関市若草通り2丁目1番地

わかくさ・プラザ 関市総合福祉会館

(関市社会福祉協議会内)

受付時間 : 平日 8 : 30 ~ 17 : 15 (土日祝日はお休みです。)

【税制上の取り扱いについて】

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。